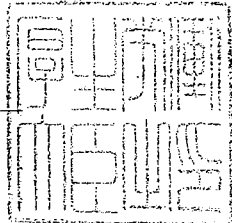


厚生労働省発食安第0304004号  
平成 2 1 年 3 月 4 日

薬事・食品衛生審議会  
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

クロラントラニリプロール



平成21年3月23日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成21年3月4日厚生労働省発食安第0304004号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくクロラントラニリプロールに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。



## クロラントラニプロール

1. 品目名：クロラントラニプロール (Chlorantraniliprole)

2. 用途：殺虫剤

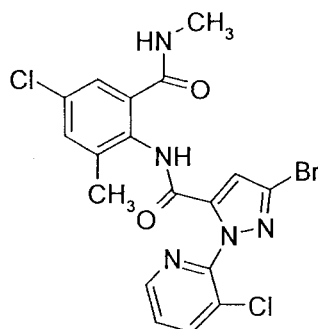
アントラニリックジアミド系の殺虫剤であり、昆虫の筋肉細胞内のカルシウムチャンネルに作用してカルシウムイオンを放出させ、筋収縮を起こさせることにより殺虫効果を示すと考えられている。

3. 化学名

3-bromo-*N*-[4-chloro-2-methyl-6-(methylcarbamoyl)phenyl]-1-(3-chloropyridin-2-yl)-1*H*-pyrazole-5-carboxamide (IUPAC)

3-bromo-*N*-[4-chloro-2-methyl-6-[(methylamino)carbonyl]phenyl]-1-(3-chloro-2-pyridinyl)-1*H*-pyrazole-5-carboxamide (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式	$C_{18}H_{14}BrCl_2N_5O_2$
分子量	483.15
水溶解度	1.023 mg/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow=2.76$ (20°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

また、「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」(平成16年2月5日付け食安発第0205001号)に基づき、米、ばれいしょ、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、ブロッコリー、カリフラワー、その他のあぶらな科野菜、エンダイブ、しゅんぎく、レタス、その他のきく科野菜、パセリ、セロリ、その他のせり科野菜、トマト、ピーマン、その他のなす科野菜、かぼちゃ、しろうり、スイカ、メロン類果実、まくわうり、その他のうり科野菜、ほうれんそう、その他の野菜、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、アンズ、すもも、ぶどう、綿実、陸棲哺乳類の肉類及び陸棲哺乳類の乳類に係る残留基準の設定が要請されている。

(1) 国内での使用方法

① 5%クロラントラニプロール水和剤 (フロアブル)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
キャベツ	コガ アオムシ ヨウムシ ハスモンヨトウ	100倍	セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊 (約30×60cm、 使用土壌約1.5～4L) 当たり0.5L	育苗期後半～定植当日	1回	灌注	4回以内 (灌注は1回以内、 散布は3回以内)
	ハマダラメカイ	2000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	
はくさい	コガ アオムシ ヨウムシ	100倍	セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊 (約30×60cm、 使用土壌約1.5～4L) 当たり0.5L	育苗期後半～定植当日	1回	灌注	4回以内 (灌注は1回以内、 散布は3回以内)
		2000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	
レタス	ナメグリバエ ハスモンヨトウ オタバコガ カブラヤカ	100倍	セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊 (約30×60cm、 使用土壌約1.5～4L) 当たり0.5L	育苗期後半～定植当日	1回	灌注	4回以内 (灌注は1回以内、 散布は3回以内)
	ナメグリバエ	1000～2000倍	100～300L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	
	ハスモンヨトウ オタバコガ ヨウムシ	2000倍					

①5%クロラントラニリプロール水和剤（フロアブル）（続き）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
ブロッコリー	コガシ アオシ	2000倍	100～ 300L/10a	収穫 3日前まで	3回 以内	散布	3回以内
トマト	トマトハモグリバエ	1000～ 2000倍		収穫前日 まで			
きゅうり	トマトハモグリバエ	100～ 200倍	1株当たり 25mL	育苗期後半 ～定植当日	1回	灌注	4回以内 (灌注は1回以内、 散布は3回以内)
		1000～ 2000倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	
なす	トマトハモグリバエ	100倍	1株当たり 25mL	育苗期後半 ～定植当日	1回	灌注	3回以内 (灌注は1回以内、 散布は2回以内)
		1000～ 2000倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	
	ハスモンヨトウ	2000倍					
いちご	ハスモンヨトウ	2000倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内
ねぎ	シロイロハモグリバエ			収穫 3日前まで	3回以内		3回以内
だいず	ハスモンヨトウ	4000倍	収穫 7日前まで				
えだまめ			収穫 3日前まで				

② 10%クロラントラニリプロール水和剤（フロアブル）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数
茶	チャノコクモンハマキ チャノボガ	2000倍	200～ 400L/10a	摘採 3日前まで	1回	散布	1回
りんご	シクイムシ類	2500～ 5000倍	200～ 700L/10a	収穫3日前 まで	3回以内		3回以内
		ハマキムシ類 キンモンボガ ギンモンハモグリバエ					
おうとう	アメリカシロヒトリ	2500倍					
すもも	シクイムシ類	2500倍					
なし	シクイムシ類	5000倍					
もも	シクイムシ類 モモハモグリバエ	5000倍					

③ 1%クロラントラニプロール粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	クロラントラニプロール を含む農薬の 総使用回数
稲	コブメカ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり50g	移植当日	1回	育苗箱の 上から 均一に 散布する	1回

(2) 海外での使用方法 (米国)

①20%クロラントラニプロール水和剤

作物名	1 回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法
果菜類	29.3~109.5 g ai/ha	4 回	219 g ai/ha	収穫前日まで	散布、灌注
あぶらな属野菜				収穫 3 日前ま で	
葉菜類 (あぶらな属を除く)				収穫前日まで	
うり科野菜					

②35%クロラントラニプロール顆粒水和剤

作物名	1 回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中 の 総使用量	使用時期	使用方法
仁果類	37~110.5 g ai/ha	4 回	221 g ai/ha	収穫 14 日前まで	散布
ばれいしょ	37~74 g ai/ha		222 g ai/ha		
核果類	37~110.5 g ai/ha		収穫 10 日前まで		
ぶどう	37~110.5 g ai/ha		221 g ai/ha	収穫 14 日前まで	
綿	49~110.5 g ai/ha		収穫 21 日前まで		



## 6. 作物残留試験結果

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象の化合物

- ・ クロラントラニリプロール

#### ② 分析法の概要

試料を含水アセトニトリルで抽出し、陰イオン交換ミニカラム及びポリマー系ミニカラムで精製し、高速液体クロマトグラフィー質量分析計(LC/MS)を用いて定量する。

定量限界.: 0.01 ppm

### (2) 作物残留試験結果

#### ① 水稲

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を育苗箱あたり50g 散布したところ、散布後119～137日の最大残留量<sup>註1)</sup>は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：<0.01、<0.01 ppm

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を育苗箱あたり50g 散布したところ、散布後119～137日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.01、0.02 ppm

#### ② だいず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの4000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.03、<0.01 ppm

#### ③ えだまめ

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの4000倍希釈液を計3回散布（150～200, 200L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.14、0.32 ppm

#### ④ はくさい

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの100倍希釈液を育苗期にセル成型育苗トレイ（30×60 cm）1箱あたり500 mL 灌注処理し、生育期に2000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.26、0.46 ppm

⑤キャベツ

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの100倍希釈液を育苗期にセル成型育苗トレイ（30×60 cm）1箱あたり500 mL 灌注処理し、生育期に2000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.12、0.12 ppm

⑥ブロッコリー

ブロッコリー（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの100倍希釈液を育苗期にセル成型育苗トレイ（30×60 cm）1箱あたり500 mL 灌注処理し、生育期に2000倍希釈液を3回散布（200, 70～150L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行なわれていない。

クロラントラニリプロール：0.20、0.10 ppm

⑦レタス

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの100倍希釈液を育苗期にセル成型育苗トレイ（30×60 cm）1箱あたり500 mL 灌注処理し、生育期に1000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：3.00、0.60 ppm

⑧ねぎ

ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの2000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.21、0.66 ppm

⑨トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの100倍希釈液を育苗期に一株あたり25 mL 灌注処理し、生育期に1000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行なわれていない。

クロラントラニリプロール：0.04、0.19 ppm

⑩なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの100倍希釈液を育苗期に一株あたり25 mL 灌注処理し、生育期に1000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.06、0.26 ppm

⑪きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの100倍希釈液を育苗期に一株あたり25 mL 灌注処理し、生育期に1000倍希釈液を3回散布（200, 300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.05、0.07 ppm

⑫りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2500倍希釈液を計3回散布（600, 500L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.31、0.10 ppm

⑬なし

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2500倍希釈液を計3回散布（400, 700L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.16、0.18 ppm

⑭もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの5000倍希釈液を計2回散布（400, 500L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.02、<0.01 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの5000倍希釈液を計2回散布（400, 500L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：1.67、0.70 ppm

⑮ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの5000倍希釈液を計2回散布（400L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.11、0.08 ppm

⑯すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2500倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.04、0.08 ppm

⑰おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2500倍希釈液を計3回散布（700、500L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.38、0.23 ppm

⑱いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、5%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：0.23、0.30 ppm

⑲茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2000倍希釈液を1回散布（400L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：29.8、38.6 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2000倍希釈液を1回散布（400L/10a）したところ、散布後3～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

クロラントラニリプロール：16.9、19.6 ppm

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1-1、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙1-2を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

## 7. 乳牛における残留試験結果

乳牛に対してクロラントラニリプロール1、3、10及び50 ppm相当を含有するゼラチンカプセルを28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓中のクロラントラニリプロールを測定した。また、牛乳については、投与開始後、1、3、5、7、10、14、21、

28 日目に搾乳したものを測定し、14 及び 21 日後に採取した牛乳より調製したスキムミルク及びクリーム試料についても測定した（定量限界：0.010 ppm）。結果については表 1 参照。

表 1. 組織中の最大残留 (ppm)

	1ppm 投与群	3ppm 投与群	10ppm 投与群	50ppm 投与群
筋肉	<0.003	0.004	0.009	0.029
脂肪	0.004	0.015	0.036	0.16
肝臓	0.005	0.014	0.035	0.13
腎臓	<0.003	0.009	0.035	0.081
牛乳	<0.003	<0.003	0.009	0.034
スキムミルク	<0.003	<0.003	0.004	0.026
クリーム	0.004	0.031	0.039	0.19

・定量限界 (0.010 ppm) 未満でも検出限界 (0.003 ppm) を超えていた場合は、有効数字 1 桁で表中に記載し、該当するセルに網をかけて示した。

上記の結果に関連して、米国とカナダにおける作物残留試験から、肉牛で 1.51ppm、乳牛で 1.62ppm と算出された maximum dietary burden<sup>注)</sup> を基に、米国では陸棲哺乳類の肉及び乳に対して、0.01ppm の残留基準を設定している。

注) maximum dietary burden：飼料として用いられる各作物ごとに、残留試験で認められた最大濃度、飼料の乾燥度合及び給与割合を掛け合わせ、それらの値を合計することにより、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる農薬の最大量を算出したもの。飼料中残留濃度として示される。

## 8. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度<sup>注1)</sup> 及び生物濃縮係数 (BCF: Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出した。

### (1) 水産動植物被害予測濃度

本農薬が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田 PECtier2<sup>注2)</sup> 及び非水田 PECtier1<sup>注3)</sup> について算出したところ、水田 PECtier2 は 0.19 ppb、非水田 PECtier1 は 0.0044 ppb となったことから、水田 PECtier2 の 0.19 ppb を採用した。

(2) 生物濃縮係数

本農薬はオクタノール水/分配係数( $\log_{10}Pow$ )が 2.76 であり、魚類濃縮性試験が実施されていないことから、BCFについては実測値が得られていない。このため、 $\log_{10}Pow$  から、相関式 ( $\log_{10}BCF=0.80\log_{10}Pow-0.52$ ) を用いて 48.8 と算出された。

(3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、水産動植物被害予測濃度 : 0.19 ppb、BCF : 48.8 とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

$$\text{推定残留量} = 0.19 \text{ ppb} \times (\text{BCF} \times 5) = 0.04636 \text{ ppm} \approx 0.05 \text{ ppm}$$

注 1) 農薬取締法第 3 条第 1 項第 6 号に基づく水産動植物の被害防止にかかる農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注 2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注 3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

(参考 : 平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定方法」報告書)

9. ADI の評価

食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、平成 20 年 3 月 25 日付け厚生労働省発食安第 0325001 号により食品安全委員会あて意見を求めたクロラントラニプロールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 26.1 mg/kg 体重/day

(動物種)	マウス
(投与方法)	混餌
(試験の種類)	発がん性試験
(期間)	18 カ月間

安全係数 : 100

ADI : 0.26 mg/kg 体重/day

10. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。  
米国、カナダ、欧州連合 (EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調

査した結果、米国においてあぶらな科野菜等に、オーストラリアにおいてりんご等に、EUにおいてぶどう等に、カナダにおいてセロリ等に基準が設定されている。

## 1.1. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

クロラントラニプロール本体

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてクロラントラニプロール（親化合物のみ）と設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のクロラントラニプロールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	8.2
幼小児 (1~6歳)	14.3
妊婦	6.8
高齢者 (65歳以上)	8.9

注) TMDI試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

## クロラントラニプロール 作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【クロラントラニプロール】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	2	1%粒剤	50g/箱 散布	1回	119, 137日	圃場A: <0.01 (1回、137日)	圃場B: <0.01 (1回、119日)
水稻 (稲わら)	2	1%粒剤	50g/箱 散布	1回	119, 137日	圃場A: 0.01 (1回、137日)	圃場B: 0.02 (1回、119日)
だいたい (乾燥子実)	2	5%フロアブル剤	4000倍散布 200L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.03	圃場B: <0.01
えだまめ (さや)	2	5%フロアブル剤	4000倍散布 150~200, 200L/10a	3回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.14	圃場B: 0.32
キャベツ (葉球)	2	5%フロアブル剤	100倍500mL/セトイ灌注 +2000倍散布, 200 L/10a	4回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.12 (4回、7日)	圃場B: 0.12
はくさい (茎葉)	2	5%フロアブル剤	100倍500mL/セトイ灌注 +2000倍散布, 200 L/10a	4回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.26	圃場B: 0.46
ブロッコリー (花蕾)	2	5%フロアブル剤	100倍500mL/セトイ灌注 +2000倍散布, 200, 70~150 L/10a	4回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.20 (4回、3日) (#)	圃場B: 0.10 (4回、3日) (#)
レタス (茎葉)	2	5%フロアブル剤	100倍500mL/セトイ灌注 +1000倍散布, 200 L/10a	4回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 3.00 (4回、7日)	圃場B: 0.60
ねぎ (茎葉)	2	5%フロアブル剤	2000倍散布 200L/10a	3回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.21	圃場B: 0.66
トマト (果実)	2	5%フロアブル剤	100倍25mL/ポット灌注 +1000倍散布, 200 L/10a	4回	1, 7, 14日	圃場A: 0.04 (4回、7日) (#)	圃場B: 0.19 (4回、1日) (#)
なす (果実)	2	5%フロアブル剤	100倍25mL/ポット灌注 +1000倍散布, 200 L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.06	圃場B: 0.26
きゅうり (果実)	2	5%フロアブル剤	100倍25mL/ポット灌注 +1000倍散布, 200, 300 L/10a	4回	1, 7, 14日	圃場A: 0.05	圃場B: 0.07
りんご (果実)	2	10%フロアブル剤	2500倍散布 500, 600L/10a	3回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.31	圃場B: 0.10
なし (果実)	2	10%フロアブル剤	2500倍散布 400, 700L/10a	3回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.16	圃場B: 0.18
もも (果肉)	2	10%フロアブル剤	5000倍散布 400, 500L/10a	2回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.02	圃場B: <0.01
もも (果皮)	2	10%フロアブル剤	5000倍散布 400, 500L/10a	2回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 1.67	圃場B: 0.70
ネクタリン (果実)	2	10%フロアブル剤	5000倍散布 400L/10a	2回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.11	圃場B: 0.08
すもも (果実)	2	10%フロアブル剤	2500倍散布 500L/10a	3回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.04 (3回、14日)	圃場B: 0.08
おうとう (果実)	2	10%フロアブル剤	2500倍散布 500, 700L/10a	3回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.38	圃場B: 0.23
いちご (果実)	2	5%フロアブル剤	2000倍散布 200L/10a	2回	1, 7, 14日	圃場A: 0.23	圃場B: 0.30
茶 (荒茶)	2	10%フロアブル剤	2000倍散布 400L/10a	1回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 29.8	圃場B: 38.6
茶 (浸出液)	2	10%フロアブル剤	2000倍散布 400L/10a	1回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 16.9	圃場B: 19.6

最大使用条件下の作物残留試験に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会の農業評価書「クロラントラニプロール」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。



## クロラントラニプロール 海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 【クロラントラニプロール】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎)	18	35%顆粒水和剤	0.209lb ai/A	3回	7, 14, 21, 28日	圃場A: <0.003
					7, 15, 21, 18日	圃場B: <0.003
					1, 3, 7, 14, 21日	圃場C: 0.004 (3回、3日)
					1, 3, 7, 14, 21日	圃場D: <0.003
					14日	圃場E: <0.003
						圃場F: <0.003
						圃場G: <0.003
						圃場H: <0.003
						圃場I: <0.003
						圃場J: <0.003
圃場K: 0.005						
15日	圃場L: 0.003					
	圃場M: <0.003					
	圃場N: <0.003					
圃場O: <0.003						
圃場P: <0.003						
圃場Q: <0.003						
圃場R: <0.003						
圃場S: 0.004						
ばれいしょ (塊茎)	1	35%顆粒水和剤	1.017 lb ai/A	3回	14日	圃場A: 0.004 (#)
キャベツ (葉球) 外葉あり	7	20%フロアブル剤	0.209 lb ai/A	2回	3日	圃場A: 0.72 圃場B: 0.31 圃場C: 0.043 圃場D: 0.64 圃場E: 0.52 圃場F: 1.2 圃場G: 0.78
キャベツ (葉球) 外葉なし	3	20%フロアブル剤	0.209 lb ai/A	2回	3日	圃場A: 0.054 圃場B: 0.098 圃場C: 0.092
ブロッコリー (頭部及び茎)	7	20%フロアブル剤	0.208 lb ai/A	2回	3日	圃場A: 0.34 圃場B: 0.36 圃場C: 0.41 圃場D: 0.44 圃場E: 0.36 圃場F: 0.13
からしな (茎葉部)	6	20%フロアブル剤	0.209 lb ai/A	2回	0, 1, 3, 7, 10日	圃場G: 0.71 (2回、1日)
					3日	圃場A: 1.8 圃場B: 4.7 圃場C: 1.3 圃場D: 6.1 圃場E: 3.8 圃場F: 5.0
レタス (茎葉) 外葉あり	7	20%フロアブル剤	0.204 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 2.5 圃場B: 1.5 圃場C: 0.59 圃場D: 2.3 圃場E: 0.016 圃場F: 0.004
レタス (茎葉) 外葉なし	3	20%フロアブル剤	0.204 lb ai/A	2回	0, 1, 3, 7, 10日	圃場G: 0.64 (2回、3日)
					1日	圃場A: 0.74 圃場B: 0.072 圃場C: 0.57
リーフレタス (茎葉)	7	20%フロアブル剤	0.209 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 6.3 圃場B: 3.4 圃場C: 4.1 圃場D: 4.8 圃場E: 5.4 圃場F: 4.5 圃場G: 4.2
セルリー (茎葉) 外葉あり	7	20%フロアブル剤	0.204 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 1.1 圃場B: 2.8 圃場C: 2.6 圃場D: 3.7 圃場E: 2.1 圃場F: 1.4 圃場G: 3.8
セルリー (茎葉) 外葉なし	3	20%フロアブル剤	0.204 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 2.6 圃場B: 0.32 圃場C: 0.22

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【クロラントラニリプロール】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ほうれんそう (茎葉)	7	20%フロアブル剤	0.209 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 7.3 圃場B: 8.7 圃場C: 7.9 圃場D: 5.8 圃場E: 9.7 圃場F: 7.3
					0, 1, 3, 7, 10日	圃場G: 3.5 (2回、3日)
トマト (果実)	13	20%フロアブル剤	0.210 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 0.074 圃場B: 0.045 圃場C: 0.018 圃場D: 0.034 圃場E: 0.049 圃場F: 0.034 圃場G: 0.076 圃場H: 0.052 圃場I: 0.065 圃場J: 0.13 圃場K: 0.12 圃場L: 0.12 圃場M: 0.088
ピーマン (果実)	7	20%フロアブル剤	0.209 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 0.14 圃場B: 0.095 圃場C: 0.024 圃場D: 0.12 圃場E: 0.16 圃場F: 0.19 圃場G: 0.14
とうがらし (果実)	4	20%フロアブル剤	0.209 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 0.22 圃場B: 0.070 圃場C: 0.14 圃場D: 0.071
きゅうり (果実)	7	20%フロアブル剤	0.211 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 0.083 圃場B: 0.013 圃場C: 0.017 圃場D: 0.006 圃場E: 0.014 圃場F: 0.081
					0, 1, 3, 7, 10日	圃場G: 0.022 (2回、1日)
カンタローブ (果実) ※果皮を含む 全果実	6	20%フロアブル剤	0.215 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 0.10 圃場B: 0.028 圃場C: 0.082 圃場D: 0.12 圃場E: 0.087 圃場F: 0.084
マスクメロン (果実) ※果皮を含む 全果実	1	20%フロアブル剤	0.215 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 0.011
サマースカッシュ (果実)	6	20%フロアブル剤	0.210 lb ai/A	2回	1日	圃場A: 0.022 圃場B: 0.093 圃場C: 0.037 圃場D: 0.058 圃場E: 0.078 圃場F: 0.044
りんご (果実) ※全果実 (芯及び果梗 基部を含む)	13	35%顆粒水和剤	0.207 lb ai/A	2回	14日	圃場A: 0.034 圃場B: 0.061 圃場C: 0.12
					15日	圃場D: 0.078
					14日	圃場E: 0.041 圃場F: 0.010 圃場G: 0.10 圃場H: 0.045 圃場I: 0.098 圃場J: 0.066 圃場K: 0.30 圃場L: 0.081
0, 7, 14, 21, 28日	圃場M: 0.092 (3回、7日)					
なし (果実) ※全果実 (芯及び果梗 基部を含む)	7	35%顆粒水和剤	0.204 lb ai/A	2回	14日	圃場A: 0.027 圃場B: 0.022
					10日	圃場C: 0.065
					14日	圃場D: 0.12 圃場E: 0.14
					13日	圃場F: 0.038
					14日	圃場G: 0.070

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【クロラントラニプロール】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
もも (果実) ※果皮を含む 全果実 (核を除く)	13	35%顆粒水和剤	0.21 lb ai/A	2回	11日	圃場A : 0.0985
					10日	圃場B : 0.311
					11日	圃場C : 0.107
					10日	圃場D : 0.155
					1, 3, 8, 11, 15日	圃場E : 0.338 (3回、1日)
					11日	圃場F : 0.352
					9日	圃場G : 0.0779
					10日	圃場H : 0.130
					11日	圃場I : 0.151
					11日	圃場J : 0.204
					1, 3, 8, 10, 14日	圃場K : 0.166 (2回、1日)
10日	圃場L : 0.171					
すもも (果実)	8	35%顆粒水和剤	0.20 lb ai/A	2回	10日	圃場A : 0.076 圃場B : 0.006 圃場C : 0.016 圃場D : 0.007 圃場E : 0.008 圃場F : 0.008
					0, 5, 10, 14, 21日	圃場G : 0.005
すもも (果実)	2	35%顆粒水和剤 (オイル加用)	0.20 lb ai/A	2回	10日	圃場A : 0.013 圃場B : 0.023
すもも (果実)	2	35%顆粒水和剤 (展着剤加用)	0.20 lb ai/A	2回	10日	圃場A : 0.011 圃場B : 0.031
おうとう (果実)	8	35%顆粒水和剤	0.20 lb ai/A	2回	10日	圃場A : 0.27
					9日	圃場B : 0.13
					10日	圃場C : 0.12 圃場D : 0.072 圃場E : 0.37 圃場F : 0.23
					9日	圃場G : 0.19
					10日	圃場H : 0.48
おうとう (果実)	2	35%顆粒水和剤 (オイル加用)	0.20 lb ai/A	2回	10日	圃場A : 0.15 圃場B : 0.49
おうとう (果実)	2	35%顆粒水和剤 (展着剤加用)	0.20 lb ai/A	2回	10日	圃場A : 0.21 圃場B : 0.61
ぶどう	12	35%顆粒水和剤	0.21 lb ai/A	2回	14日	圃場A : 0.0862
					1, 2, 7, 13, 23日	圃場B : 0.0443 (2回、1日)
					14日	圃場C : 0.0575 圃場D : 0.113 圃場E : 0.217 圃場F : 0.365 圃場G : 0.310
					13日	圃場H : 0.589
					1, 4, 7, 15, 20日	圃場I : 0.591 (3回、1日)
					15日	圃場J : 0.591 圃場K : 0.132
					13日	圃場L : 0.226
綿実 (種子)	14	35%顆粒水和剤	0.203 lb ai/A	2回	21日	圃場A : 0.051 圃場B : 0.085 圃場C : 0.063 圃場D : 0.15 圃場E : 0.084
					22日	圃場F : 0.054 圃場G : 0.085
					21日	圃場H : 0.022
					20日	圃場I : 0.019
					22日	圃場J : 0.032
					21日	圃場K : 0.029
					23日	圃場L : 0.006
					0, 7, 14, 21, 28日	圃場M : 0.062 (2回、7日)
					0, 6, 14, 20, 25日	圃場N : 0.37 (2回、6日)
					綿実 (繰綿)	7
22日	圃場F : 1.2 圃場G : 15					

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.05		申,IT			<0.01, <0.01
大豆	0.2		申			0.03(\$), <0.01
ばれいしよ	0.01		IT		0.01	アメリカ 【<0.003-0.005(n=19)/0.004(n=1)】
クレソン	13		IT		13	アメリカ 【米国レタス、リーフレタス、セロリを参照】
はくさい	4.0		申,IT		4.0	アメリカ 【米国キャベツ、ブロッコリーを参照】 0.26, 0.46
キャベツ	4.0		申,IT		4.0	アメリカ 【0.043-1.2(n=7)(外葉有り)】 【0.054-0.098(n=3)(外葉なし)】
芽キャベツ	4.0		IT		4.0	アメリカ 【米国キャベツ、ブロッコリーを参照】
ケール	11		IT		11	アメリカ 【米国からしなを参照】
こまつな	11		IT		11	アメリカ 【米国からしなを参照】
きょうな	11		IT		11	アメリカ 【米国からしなを参照】
チンゲンサイ	11		IT		11	アメリカ 【米国からしなを参照】
カリフラワー	4.0		IT		4.0	アメリカ 【米国キャベツ、ブロッコリーを参照】
ブロッコリー	4.0		申,IT		4.0	アメリカ 0.20(#), 0.10(#) 【0.13-0.71(n=7)】
その他のあぶらな科野菜	11		IT		11	アメリカ 【1.3-6.1(n=6)(米国からしな)】
エンダイブ	13		IT		13	アメリカ 【米国レタス、リーフレタス、セロリを参照】
しゅんぎく	13		IT		13	アメリカ 【米国レタス、リーフレタス、セロリを参照】 3.00, 0.60
レタス	13		申,IT		13	アメリカ 【0.004-2.5(n=7)(外葉あり)】 【0.072-0.74(n=3)(外葉なし)】 【3.4-6.3(n=7)(リーフレタス)】
その他のきく科野菜	13		IT		13	アメリカ 【米国レタス、リーフレタス、セロリを参照】
ねぎ	2		申			0.21, 0.66(\$)
パセリ	13		IT		13	アメリカ 【米国レタス、リーフレタス、セロリを参照】
セロリ	13		IT		13	アメリカ 【1.1-3.8(n=7)(外葉あり)】 【0.22-2.6(n=3)(外葉なし)】
その他のせり科野菜	13		IT		13	アメリカ 【米国レタス、リーフレタス、セロリを参照】
トマト	0.7		申,IT		0.70	アメリカ 0.04(#), 0.19(#) 【0.018-0.13(n=13)】
ピーマン	0.7		IT		0.70	アメリカ 【0.024-0.19(n=7)】
なす	0.7		申		0.70	アメリカ 0.06, 0.26(\$)
その他のなす科野菜	0.7		IT		0.70	アメリカ 【0.070-0.22(n=4)(とうがらし)】
きゅうり	0.3		申		0.25	アメリカ 0.05, 0.07 【0.006-0.083(n=7)】
かぼちや	0.25		IT		0.25	アメリカ 【0.022-0.093(n=6)(サマースカッシュ)】
しろうり	0.25		IT		0.25	アメリカ 【米国きゅうり、かぼちや、メロンを参照】
すいか <sup>*1</sup>	0.25		IT		0.25	アメリカ 【米国きゅうり、かぼちや、メロンを参照】
メロン類果実 <sup>*1</sup>	0.25		IT		0.25	アメリカ 【0.028-0.12(n=6)(カンタロープ)】 【0.011(n=1)マスクメロン】
まくわうり	0.25		IT		0.25	アメリカ 【米国きゅうり、かぼちや、メロンを参照】
その他のうり科野菜	0.25		IT		0.25	アメリカ 【米国きゅうり、かぼちや、メロンを参照】
ほうれんそう	13		IT		13	アメリカ 【3.5-9.7(n=7)】
えだまめ	1		申			0.14, 0.32(\$)
その他の野菜	13		IT		13	アメリカ 【米国レタス、リーフレタス、セロリを参照】

農産物名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際基準 ppm	外国基準値 ppm	
りんご	1		申	0.30	アメリカ	0.31(\$), 0.10 【0.010-0.30(n=13)】
日本なし	0.5		申	0.30	アメリカ	0.16(#), 0.18(#)
西洋なし	0.5		申	0.30	アメリカ	(日本なし参照) 【0.022-0.14(n=7)】
マルメロ	0.3		IT	0.30	アメリカ	【米国りんご、なしを参照】
びわ	0.3		IT	0.30	アメリカ	【米国りんご、なしを参照】
もも※2	1.0		申,IT	1.0	アメリカ	0.02, <0.01 (果肉) / 1.67, 0.70 (果皮) 【0.0779-0.352(n=13)】 0.11, 0.08
ネクタリン	1.0		申,IT	1.0	アメリカ	【米国もも、すもも、おうとうを参照】
あんず(アプロコットを含む)	1.0		IT	1.0	アメリカ	【米国もも、すもも、おうとうを参照】
すもも(プルーンを含む)	1.0		申,IT	1.0	アメリカ	0.04, 0.08 【0.005-0.076(n=8)/0.013, 0.023/0.011, 0.031】
おうとう(チェリーを含む)	1		申	1.0	アメリカ	0.38, 0.23 【0.072-0.48(n=8)/0.15, 0.49/0.21, 0.61】
いちご	0.7		申			0.23, 0.30
ぶどう	1.2		IT	1.2	アメリカ	【0.0443-0.591(n=12)】
綿実	0.3		IT	0.30	アメリカ	【0.006-0.37(n=14)】
茶	50		申			29.8, 38.5 (荒茶)/ 16.9, 19.6 (浸出液)
牛の筋肉	0.01		IT	0.01	アメリカ	
豚の筋肉	0.01		IT	0.01	アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01		IT	0.01	アメリカ	
牛の脂肪	0.01		IT	0.01	アメリカ	
豚の脂肪	0.01		IT	0.01	アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01		IT	0.01	アメリカ	
牛の肝臓	0.01		IT	0.01	アメリカ	
豚の肝臓	0.01		IT	0.01	アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01		IT	0.01	アメリカ	
牛の腎臓	0.01		IT	0.01	アメリカ	
豚の腎臓	0.01		IT	0.01	アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01		IT	0.01	アメリカ	
牛の食用部分	0.01		IT	0.01	アメリカ	
豚の食用部分	0.01		IT	0.01	アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01		IT	0.01	アメリカ	
乳	0.01		IT	0.01	アメリカ	
魚介類	0.05					

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$) で示した値は、作物残留試験成績のばらつき等を考慮し、試験が行われた範囲内でもっとも大きな残留値を考慮した。

※1 すいか及びメロン類果実の基準値については、果皮を含む全果実に適用するものとする。

※2 ももの基準値については、果皮を含む全果実(種子を除く。)に適用するものとする。

クロラントラニプロール推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.05	9.3	4.9	7.0	9.4
大豆	0.2	11.2	6.7	9.1	11.8
ばれいしよ	0.01	0.4	0.2	0.4	0.3
クレソン	13	1.3	1.3	1.3	1.3
はくさい	4.0	117.6	41.2	87.6	126.8
キャベツ	4.0	91.2	39.2	91.6	79.6
芽キャベツ	4.0	0.4	0.4	0.4	0.4
ケール	11	1.1	1.1	1.1	1.1
こまつな	11	47.3	22.0	17.6	64.9
きょうな	11	3.3	1.1	1.1	3.3
チンゲンサイ	11	15.4	3.3	11.0	20.9
カリフラワー	4.0	1.6	0.4	0.4	1.6
ブロッコリー	4.0	18.0	11.2	18.8	16.4
その他のあぶらな科野菜	11	23.1	3.3	2.2	34.1
エンダイブ	13	1.3	1.3	1.3	1.3
しゅんぎく	13	32.5	7.8	24.7	48.1
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む)	13	79.3	32.5	83.2	54.6
その他のきく科野菜	13	5.2	1.3	6.5	9.1
ねぎ (リーキを含む)	2	22.6	9.0	16.4	27.0
パセリ	13	1.3	1.3	1.3	1.3
セロリ	13	5.2	1.3	3.9	5.2
その他のせり科野菜	13	1.3	1.3	1.3	3.9
トマト	0.7	17.0	11.8	17.2	13.2
ピーマン	0.7	3.1	1.4	1.3	2.6
なす	0.7	2.8	0.6	2.3	4.0
その他のなす科野菜	0.7	0.1	0.1	0.1	0.2
きゅうり (ガーキンを含む)	0.3	4.9	2.5	3.0	5.0
かぼちや (スカッシュを含む)	0.25	2.4	1.5	1.7	2.9
しろうり	0.25	0.1	0.0	0.0	0.2
すいか	0.25	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.25	0.1	0.1	0.03	0.1
まくわうり	0.25	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.25	0.1	0.0	0.6	0.2
ほうれんそう	13	243.1	131.3	226.2	282.1
えだまめ	1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の野菜	13	163.8	126.1	124.8	158.6
りんご	1	35.3	36.2	30.0	35.6
日本なし	0.5	2.6	2.2	2.7	2.6
西洋なし	0.5	0.05	0.05	0.05	0.05
マルメロ	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	1.0	0.5	0.7	4.0	0.1
ネクタリン	1.0	0.1	0.1	0.1	0.1
アンズ (アプリコットを含む)	1.0	0.1	0.1	0.1	0.1
すもも (プルーンを含む)	1.0	0.2	0.1	1.4	0.2
おうとう (チェリーを含む)	1	0.1	0.1	0.1	0.1
いちご	0.7	0.2	0.3	0.1	0.1
ぶどう	1.2	7.0	5.3	1.9	4.6
綿実	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	50	150.0	70.0	175.0	215.0
陸棲哺乳類の肉類	0.01	0.6	0.3	0.6	0.6
陸棲哺乳類の乳類	0.01	1.4	2.0	1.8	1.4
魚介類	0.05	4.7	2.1	4.7	4.7
計		1130.3	587.3	988.2	1256.8
ADI比 (%)		8.2	14.3	6.8	8.9

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成20年 3月10日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡（水稻、りんご等）
- 平成20年 3月25日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成20年 3月27日 食品安全委員会（要請事項説明）
- 平成20年 7月11日 第22回農薬専門調査会総合評価第二部会
- 平成20年 7月23日 インポートトレランスによる基準値設定要請（米、ほうれんそう等）
- 平成20年 8月19日 第42回農薬専門調査会幹事会
- 平成20年 8月28日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
- 平成20年10月 9日 食品安全委員会（報告）
- 平成20年10月 9日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成21年 3月 4日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
- 平成21年 3月 6日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |         |  |
|---------|--|
| 青木 宙    | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授                   |
| 生方 公子   | 北里大学北里生命科学研究科病原微生物分子疫学研究室教授            |
| ○大野 泰雄  | 国立医薬品食品衛生研究所副所長                        |
| 尾崎 博    | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授                     |
| 加藤 保博   | 財団法人残留農薬研究所理事                          |
| 斉藤 貢一   | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授                       |
| 佐々木 久美子 | 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長                   |
| 志賀 正和   | 元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長            |
| 豊田 正武   | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授                 |
| 松田 りえ子  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部部長                      |
| 山内 明子   | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長                  |
| 山添 康    | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授            |
| 吉池 信男   | 青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授                    |
| 由田 克士   | 国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー |
| 鰐淵 英機   | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授                |

(○：部会長)

答申(案)

クロラントラニプロール

食品名	残留基準値
	DDM
米	0.05
大豆	0.2
ばれいしよ	0.01
クレソン	13
はくさい	4.0
キャベツ	4.0
芽キャベツ	4.0
ケール	11
こまつな	11
きょうな	11
チンゲンサイ	11
カリフラワー	4.0
ブロッコリー	4.0
その他のあぶらな科野菜(注1)	11
エンダイブ	13
しゅんぎく	13
レタス	13
その他のきく科野菜(注2)	13
ねぎ	2
パセリ	13
セロリ	13
その他のせり科野菜(注3)	13
トマト	0.7
ピーマン	0.7
なす	0.7
その他のなす科野菜(注4)	0.7
きゅうり	0.3
かぼちや	0.25
しろり	0.25
すいか(果皮を含む。)	0.25
メロン類果実(果皮を含む。)	0.25
まくわり	0.25
その他のうり科野菜(注5)	0.25
ほうれんそう	13
えだまめ	1
その他の野菜(注6)	13
りんご	1
日本なし	0.5
西洋なし	0.5
マルメロ	0.3
びわ	0.3
もも(果皮を含む。)	1.0
ネクタリン	1.0
あんず(アブリコットを含む。)	1.0
すもも(プルーンを含む。)	1.0
おうとう(チェリーを含む。)	1
いちご	0.7
ぶどう	1.2
綿実	0.3
茶	50
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
魚介類	0.05

(注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわり以外のものをいう。

(注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。